

平成 2 5 年度

第 1 回美幌町行政改革推進委員会開催結果の概要

- 1 開催日時 平成 2 5 年 7 月 2 日（火） 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0
- 2 開催場所 しゃきっとプラザ会議室 2
- 3 出席者 【委 員】 森委員、久山委員、小川委員、白石委員、加藤委員、大津委員、
福田委員
【町 長】 土谷町長、染谷副町長、小西まちづくり主幹、後藤政策担当、
野沢政策担当、小澤政策担当

4 会議概要

（１）開 会

（２）会長挨拶

平成 2 5 年度、最初の委員会であります。町長、副町長お揃いで出席いただいておりますので、町長の方からご挨拶をいただき、昨年度の行革の実施結果、その他について、事務局からご報告いただき、また皆さんからご意見頂戴し、第 1 回を開催したいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（３）町長挨拶

本日は、お疲れのところ第 1 回行政改革推進委員会にご出席賜り、心から感謝申し上げます。

本日の主な内容といたしましては、平成 2 4 年度の行政改革、アウトソーシングの実施結果について、ご説明させていただきたいと思います。今年 3 月に行政改革の新しい大綱、第 5 次の実施計画について、委員の皆様にはいろいろとご支援いただきました。

いずれに致しましても、財政の基盤をしっかりと、住民ニーズに応えるべく、行政サービスを展開していかなければならないと思っております。安定的、継続的に行政サービスを進める上で、行政改革、アウトソーシングは基本になると思いますので、引き続き、皆さんのご意見を聴きながら、新たな視点での行政改革に取り組んでいきたいと思っております。

従来の減額すればいいというだけの話しではなく、実質的に変えていかなければいけない想いでいますので、2 4 年度の実績はもとより、それらを参考にしながら、次回以降第 5 次の取り組みの方もよろしくお願いしたいと思います。本日は本当にお疲れのところ、御出席賜りました。感謝を申し上げまして、挨拶と代えさせていただきます。

（４）議 題（議事進行：会長）

●美幌町行政改革実施計画（第４次）の平成２４年度実施結果について

配布している資料を基に説明【事務局】

【委員】

事務事業評価制度の導入のところで、平成２４年度試行、平成２５年度より本格導入ですが、組織、人事、予算に連動しPDCAを確立するとありますが、今後のスケジュールを聞かせていただきたいと思います。また、実施状況を公表していただけるのかをお聞きしたいと思います。

【事務局】

以前にも評価の方法につきましてお示しましたが、事中評価、事後評価ということで、今進めております。試行導入したのが、事中評価で、平成２４年度の間で評価しております。これから行うのが、平成２４年度の事後の評価ということで、決算後の評価を行います。この段階もまだ試行導入で行っていきます。実際に目標としているのが、平成２５年度の事中評価から本格導入の形を取ろうか考えているのですが、なかなか数も多く、色んな問題点も試行導入して出てきている状況です。目標は平成２５年度から本格導入として考えております。それと第５次の実施計画の中にも組み入れておりますが、人事評価の方も今後併せて進めていくということで、新たな視点での考え方PDCAサイクルの中で、トータルのシステムを将来的には考えているところです。先進地の事例等を見ましても、試行錯誤繰り返しながら、それぞれの町に合った形を作っているのが現状ですので、そういったことを並行して進めていきたいと考えております。

【委員】

実施したら、公表するのですか。人事評価も絡んでいますが。

【事務局】

そこまで煮詰まっていないのが、現状です。行政評価につきましては、公表していく予定です。

【委員】

同じ関連のところで、外部評価とは。

【事務局】

外部評価の考え方は、客観的な見かたをするということです。内部評価だけでは、違う目線で、評価、点検していただくという考え方になります。こちらにつきましても、誰が第三者として評価をするのかという部分もありますし、他の市町村の事例では、大学の教授が入って専門的に勉強しながら、実施しているところもあります。その辺の課題もあります。

【委員】

事務事業の整理合理化の中に、旅費単価の見直しを行うとありますが、平成２２年度から平成２４年度まで毎年、根本的な見直しは今後検討と記載しています。今後とは、いつなのですか。素朴な質問ですが、お聴きしたいと思います。

【事務局】

基本的にパック料金の上下の金額によって、毎年見直しをかけているのが現状ですが、抜本的な見直しにつきましては、例えば実費負担にするとか、そういうことを検討する内容になっております。担当の方に確認したところ、今後も管内の市町村の状況等、色んな部分を検証した上で検討していくことを聞いております。

【委員】

すぐに出来てしまうような感じがして、しょうがないのですけど。

【事務局】

３年間同額できております。パック料金の上下の差もなく、そのままの金額です。

【委員】

掲げているだけの感じがします。やはり、期限を決めて、いつまでにどうするかということも打ち出した方が良いでしょう。そうしたら、具体的にどの位削減できたか、或いは効率が上がったということも目に見えてくるのではないかなと思います。

あと、もう一点よろしいですか。パークゴルフ場の使用料等、平成２４年度では１,３２２千円の収入とありますが、これは具体的にどのようなものに使われているのですか。

【事務局】

管理費用です。

【委員】

内容としては。

【まちづくり主幹】

これを財源に、維持管理費用として、賄っています。使い道としては、主にパークゴルフ場の維持管理費用として使っています。体育協会の方に維持管理を委託して、芝の管理、使用料の徴収等を委託して行っています。

【委員】

体育協会に指定管理者として頼んでいるのですか。

【町長】

施設自体は、実際８,０００千円位委託料が掛かっています。草を刈ったり、水を撒いたり、大雨がきたら、ハウスを撤去したり、日常管理は細やかに行っております。そういったことで、

直営をやめて、NPO 法人の体育協会に委託をお願いしていることなので、全般的に維持管理していただいている。大変良く維持管理していただいているのが現実なので、芝刈り機を町で購入し、それを使っていただく方式を取っていますが、人件費に掛かるもの、日常的に維持管理していただく経費ということで、実際見合わない。施設使用していただくことを主眼に置いている。これを賄おうとすれば、当然料金が高くないと見合わない話なので、今は一部の方に負担していただくというやり方なので、内容的には、毎日行っている維持管理の経費ということです。

【委員】

この料金は町に入るのですか。

【町長】

町に入ります。委託している一部になっております。最初の提案は 200 円で議会にお願いしたが、修正されて 100 円になった。本来であれば、この倍位はいただきたかった。議会の方で修正して、100 円ということになっています。

【委員】

値上げしてもいいかもしれませんね。200 円位に。

【町長】

色んな施設で料金をいただいている。例えば、しゃきっとプラザでもいただいています。これを原価計算して、原価通りいただくということになったら、相当高いものになると思うし、公共で行うということは、ある程度民間でできない部分を行うということなので、独占的になってしまう。あんまり高くしてしまうと、独占的なのに使われないようなことが出てくるので、原価計算をしながら、少し政策的な料金体系にならざるを得ないというのが現実だと思います。

【委員】

他のところはどうか分かりませんが、美幌が安いっていう話はちらほら聞きます。

【町長】

そういう声は私も聞きます。「安いけども、非常に手入れが良い。平坦だが、なかなか難しい」というふうに聞いています。いずれにしろ、色んな世代の方が来て、特に年齢を重ねた方は太陽の下、からだを動かし、健康づくりしてもらうのが 1 番だと思いますし、しゃきっとプラザも利用人数が 4 万人を超えている。冬に入ると、外でできるスポーツが少ないので、こちらに来て運動室等を利用していただいている。雪が解けて、天気が良くなると、パークゴルフ場に 3 万 6 千人位利用がある。だんだん良くなってきているなと思います。引き続き、大いに利用していただくことを我々は考えていきたい。

【委員】

今、75歳以上の方って無料ですよ。しゃきっとプラザもそうなのですか。

【委員】

75歳っていう年齢制限はないですよ。だから、無料で使っている人はいないですよ。

【委員】

なんで、パークゴルフ場だけ無料で使わせるのか。

【委員】

1番利用している人が、無料で使っている。むしろ、50歳以下、45歳以下の方が無料で使えた方が良い。

【町長】

そういう論議も昔ありました。当時利用者数を3万人で計算した。最初は目標利用人数に届かず、辛い時期もあった。その中で、大いに使っていただきましょうということで、パークゴルフ場は、75歳以上を無料に。設定した時期も違うので、考え方が統一されていない。

【委員】

新しいパークゴルフ場のことを考えますと、突然3倍とかは。100円、200円で使えるところは今ほとんどないですし、相当反発があると思いますよ。

【町長】

原価計算だけしっかりして、その中で政策的な料金体系になるかもしれません。原価計算もなかなか難しいので、人件費をどの位入れるのか、減価償却をどう考えるかという問題もある。民間でしたら、当然減価償却分を入れる。ただ、町の会計は減価償却という概念がないので、難しいかもしれない。原価計算をして、その分をいただくというのは高止まりになる。

【事務局】

先程のしゃきっとプラザの運動室の利用料について、60歳以上の方が半額の1,500円ですが、75歳以上無料というのはいないです。

【委員】

ちょっと矛盾がありますよね。パークゴルフだけ75歳以上が優遇されるということが。

【町長】

パークゴルフは町内町外関係なく同一料金ですが、しゃきっとプラザは町外の方は割増でいただいています。

【委員】

去年も委員会で、町内町外で料金に差をつけたら、どうかとありました。

【副町長】

当時論議があり、それも挙がったのですが、差をつけていないところが多かった。逆に町内の人だけ割引しましょうと、単価は同一に設定したが、議会論議も町外者だからと言って、多く取るのはいかかなものかという意見が強かったのが実態。実際 200 円で提案したものが 100 円になってしまった。私が問題視していたのは、シーズン券が 6 5 歳未満の方が 4,000 円ですが、当初 200 円で 4,000 円の設定だったが、シーズン券の金額設定が手を付けられなかった。

【委員】

決めたのは、4 年前ですか。

【副町長】

4 年前ですね。

【会長】

町外、町内の利用者数は料金に差がないと、把握しにくいですね。

【町長】

ちょっとできないと思います。

今、年間 3 万 5 千人位の利用人数があるが、7 5 歳以上の無料利用者もカウントできているのだろうか。

【委員】

できています。今のカウントの仕方も、お昼前に 1 回、お昼からも 1 回カウントしている。だから、私が 2 回行けば、2 回カウントされることになる。津別あたりでは、シーズン券の番号を受付に行って、書いてくる。それで利用者数を出している。二重になることがない。

【委員】

美幌は何処がゲートで、何処が入口っていうのがないから、シーズン券の人たちは、駐車場からコースにすぐに行ってしまう。受付のところを通るわけではないので。他のところは、受付のところを通らないと、コースに行けない。そういうふうにはできないでしょうか。

【町長】

ゲートを付けるのは難しい。

【委員】

ゲートというか、駐車場からクラブハウスを通らないとコースに行けないように。

【委員】

美幌は「いちい」、「つつじ」コースの使用がほとんど。そのため、駐車場のところを通らなければならない。

【町長】

いずれにしろ、使用料・手数料については一定の時期に見直しがあるので、今いただいた意見も参考にしながら、見直し時期に併せて検討していくことになると思います。また、皆さんにも検討していただき、議会で提案しなければなりません。

国の方も消費税が来年5%から8%、その後10%にするということで、そういった負担も出てくる。横目で見ながら決めていかないと、なかなか難しいと思っている。一定の時期に見直すというルールを作っている中で、その中で意見を反映できるように検討していきたいと思っています。

6月定例会の中で、歳出をカットするのではなくて、入ってくるものをいろいろと検討した方がいいのではということで、今広報誌に医療関係、石材屋、塾等の有料広告を載せている。新たなものを考えたらいいのではないかと、具体的にはゴミ袋に広告を入れたらと提案があった。歳出を削減することだけに目線が行っていたが、新たな視点で入ってくるものと議会での提案がありましたので、使用料・手数料を含めまして併せて検討していきたい。

【委員】

公営住宅の有料駐車場化の整備は進んでいるのですか。

【事務局】

測量はしています。

【委員】

秋には有料になるのですか。入居している方との料金交渉は。

【町長】

まだです。まず、スペースをどう取れるか。スペースもないのに、お金を取るわけにもいかないので。今は車を2台最低でも持っているので、今のスペースでは無理です。何処かを潰してやれるかどうかという検討も実施設計の中で、やってもらって、取れるのであれば、有料でいきます。その時期も増線含めると、今年は無理で、来年以降になると思われます。いずれにしろ今は、駐車場料金を取っているところ、取っていないところがある。古いところは元々、取ってはいなかった。そこを取ろうとするので、一定の整備もまた必要だと思います。

【委員】

雪撥ねし易い駐車場を作っていただくとかしないと、大変じゃないかなと思います。その駐車場の雪を何処にはねたらいいのかということをやっと考えていただかないと、ただ車だけ置いたよというのでは、冬は困ると思います。

【町長】

公営住宅を建てるのも厳しい状況になってきているので、今建っている公営住宅を何とか寿命を長くしようということで、灯油の集中管理をやり始めた。そうじゃないと高齢者が、高い階層にポリタンクを持って上がれない。改修もしながら、長くもたせようと、また、一方で使用料を取っているところ、取っていないところもあるので、整備も含めて検討してみます。

【委員】

駐車場使用料は月 2,000 円ですか。それとも年 2,000 円ですか。

【事務局】

月です。借上公住に関しては 2,000 円、旭団地は 1,000 円です。

【委員】

旭団地は新しいから。新しい時にいただくということになったのですよね。

【町長】

そうですね。しかし、既存の公営住宅でいただくということは、それなりの整備をして、数も確保しないと。

【委員】

病院事業の収支、どの位町からの持ち出しがあるのか、教えていただけませんか。

【町長】

大体、280,000 千円位。一般会計から病院事業会計に持ち出している。何故、これを持ち出すと言うと、病院経営していれば良いわけではなく、採算の合わないことも地域の病院として、やらなくてはいけなく、要するに不採算部門をやらなくてはいけないことがある。280,000 千円の内、国から交付税という形でくるのが、210,000 千円位。なので、他の 70,000 千円が町税を使ったお金で出している。他と比べたらどうだということで、隣の町 5～60,000 千円位。なければ 1 番良いが、そういうわけにもいかない。持ち出しとしては、そういう状況なのです。

【副町長】

今度、公営企業法が来年度から大幅に改革されて、退職引当金等をその都度、その都度積んでいかないといけない。水道事業会計もそうですが。掛かる費用というのが、かなり変わってくるのかなと今準備しております。これも国の経理状況をより明らかにするということで、退職手当のみならず、修繕関係、減価償却の引当も含めて、突如発生するのを予定しておいて、それも見込んでおく。会計の透明化を打ち出し、来年度以降はまた非常に変わってくるのかなと思います。

【町長】

自治体で持っている病院は非常に厳しい。どんどん厳しい状況になってくるのだけでも、今

の国保病院は99個ベッドを持っており、人工透析が70人を超える程。あと救急告知といって、夜中も含めて救急の対応をするということ。この大きな3つを守らなければいけない。

出ていく経費は随分削減した。受付も委託している。まだまだやることはたくさんあると思いますが、そんな中、少しでも先生方に頑張ってもらって、収益をあげたい。これから更に診療報酬が上手く入ってくるシステムを作っていかななくてはならない。それをするにあたって、先生の数、看護師の数。看護師1人が持つ患者の数が違えば、入ってくる診療報酬も違ってくる。少ない方が良い。しかし、そうすることで、保健師の数も揃えなくてはならない。診療報酬を高くもらおうとすれば、人を雇わなくてはならない。最終的には人件費が掛かる。

【委員】

民間移譲とかの考えはないのか。

【町長】

なかなか厳しい。

【副町長】

多分受け入れてくれるところは、医師の確保状況を見ると、現実的にあるのでしょうかという傾向にある。地域としては、地域医療を守るのが現実的な対応として言わざるを得ないのかなという気がしますね。

【委員】

お医者さんの給料が高すぎるような気が。

【副町長】

美幌はそうでもないです。高いところはもっと高い。特に、僻地等は高くしないと来ないと思いますが、美幌は空港もありますし、交通の便が非常に有利だという感じがします。そういう面では、給与の方にある意味反映されているのかと思います。高くしなくても来てくれる。

【委員】

難しいですね。収益を上げようと思うと、きっとサービスが低下しますよね。

【町長】

色んな縛りがあるから、99個のベッドのうち、3年間、ベッドの使用率70%以上だと一定の診療報酬がもらえる。しかし、下がると診療報酬が落ちる。そうすると長くいてくれという話しになるが、入院を奨励するというのも変な話し。

【会長】

整形のお医者さんがいれば、かなり埋まるそうです。ところが整形のお医者さんがなかなかいない。

【町長】

眼科の固定医がいて、白内障、緑内障の手術ができればというのものもある。

【会長】

北見で入院される方のほとんどが整形なのです。だから、ここに整形のお医者さんがいると入院施設がフル稼働する。整形のお医者さんを見つけることは大変なことだが。

【町長】

あとは病院と診療所、開業医の先生方と上手く連携すること、いわゆる病診連携。なかなかハードルが高い。

【会長】

地域医療連携室は6月1日からですか。どういう状況かわかりますか。新聞で拝見させていただき、大変良いことだなと思いました。

【町長】

昔の往診とは、システムがちょっと違う。先生が必要と認めるものであれば、先生の判断で出向いていく。だから、電話を受けて来てくださいというのとは違う。だけど、一歩進んだのかなと思う。

【委員】

介護保険料の改定の実施とありますが、どのように改定し、いつごろ実施するのか教えていただけませんか。

【町長】

8年以上料金改定を据え置いています。介護保険自体の見直しが多分行われると思います。そして、料金改定の見直しは3年毎に行っています。3年に一回は、必要量に見合った料金計算をしますので、前回の見直しのときには、基金を全部はき出し、なるべく上げ幅を少なくしようとした。国の方で、見直しされるとどうしようもない。今、要支援1、2が介護保険から外して、町でやれという動きも出てきている。町独自でやらなければならないと、経費も掛かることなので、町でまるまるもつことになる。いずれにしろ、3年に一回全体の事業料を推計して、その中で料金体系が決まってきますので。極力努力して上げないように思うのですが、ただ美幌は施設サービスが充実しているから、介護サービスの料金として一番高い。そして、やはり北海道ですから、半年は雪に埋もれる生活なので、認知症のグループホーム、アメニティ、特養だとか、そういう施設がないと、なかなか厳しいというのが現実だと思いますので、いくらか上がる分、何処かで充実しているということで、ご理解いただければ、若干の値上げ幅で、抑えたいと思っております。

【委員】

平成23年度の削減額が約130,000千円、平成24年度が約半分の69,000千円。これは主にどんなことが考えられるか。もう限界なのか。

【町長】

平成23～平成24年度を比較しますと、経費減が半分になっていますよね。ある程度やってきた成果かなと思いますけど、ただこれで満足するということではなくて、冒頭でお話しした通り、入ってくる方も少し考えないといけない。

【事務局】

アウトソーシングの部分が大きいと思います。4つの項目が第5次の実施計画に引き継がれているだけで、相当数実施してきた部分もあります。内部経費の部分につきましても、電気等の間引きをしながら、ケチケチ運動を行い、成果をあげてきている。限界ではないですが、ある程度の削減は実施してきた。今後についても違った工夫をし、削減していきたいと考えております。

【会長】

サービス制限の方はどうですか。

【事務局】

庁内のサービス制限の検討委員会を3回実施しまして、各担当の中で具体的に、こういったことがサービスに見合っているのかというところまで、進んできております。今後、あと2回実施しまして、その後、素案、骨格が固まった段階で、この委員会でご意見をいただきたいなと考えております。

【町長】

セーフティーネットの問題があるから、難しいのです。電気停められて、亡くなったのではないか、孤独死の問題が起きるとライフライン、或いはセーフティーネットで、そこまでやっていいのかという部分が必ず出てくる。

【副町長】

保険税を滞納していると、受給資格を停止する処置がある。町長が言ったように、わからない中で行くと大変なことになるので、我々は確実に実態をおさえ、資格審査委員会で一件、一件行っている。世間を騒がすようなことは、あってはならない。

【事務局】

補足の説明になりますが、今、各債権の収納率の方をとりまとめている段階ですけれども、税の方が出ておりまして、一般町税におきましては、現年度99.40%ということで、昨年度は

98.87%になっておりますので、収納率が上がっております。滞納繰越分につきましても上がっております、現年度、滞納繰越合わせまして、94.96%です。23年度は94.64%ですので、少しずつ収納率が上がっております。国保税につきましても、こちらも過去3年間で収納率を上昇させておりまして、現年度96.67%となって、現年度、滞納繰越分含めて80.84%です。23年度は80.70%なので、上昇しております。あと公営住宅についても、今年度99.26%ということで、昨年度は98.33%という数字で、全体的に収納対策本部を設けて、取り組んでいる成果が出ている数字になっております。

全債権をとりまとめしまして、次回の委員会でご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【副町長】

税務の担当職員も、今までにない成績だと言っておりました。

●美幌町外部委託（アウトソーシング）推進計画の平成24年度の実施結果について

配布している資料を基に説明【事務局】

【委員】

給食センター調理部門は平成27年度より実施するということになっておりますが、現在の状況と、これからの取り組みを聴かせていただきたいと思います。学校給食のことなので、父母の方が随分関心があると思いますので。

【事務局】

教育委員会から聞いている話しによりますと、25年度に内部検討を進めていくことを聞いております。目標として27年度に実施できれば、当然保護者の同意等が必要になってくるといことで、まず今年度におきましては内部の検討を進めていくことで聞いております。

【委員】

美幌峠にあるレストハウスというのは、道の駅の何処の部分を言うのですか。

【町長】

全体です。管理区分、所要区分が違います。2階が町で、1階が会議所で持っています。

【委員】

あの建物全体、トイレ、駐車場を含めて、道の駅なのですね。

今、100以上の道の駅がありますが、町の物産を売っていない道の駅は珍しいですよ。

【町長】

旅雑誌じゃらの利用者の評価は非常に高い。高いところは網走管内に結構あります。知床、網走、美幌、トップ5に入るくらい。

【委員】

美幌は街から一番離れているところにある道の駅ですよね。

【町長】

道の駅を作る時、色んな候補地がありました。美幌インターの近く、峠の湯等がありましたが、昔の施設は老朽化も進んでおりましたので、今の場所に建てました。峠を登ると、見える広がる景色は、他の場所にはないと思います。

【委員】

道の駅という名前を付ける前の施設と大して変わらないですよ。トイレがきれいになっただけで。機能的にはそんなに変わっていないですよ。

【副町長】

24時間使えるということに変わりましたが。

【町長】

売店も相当な工夫をされているみたいで、努力があつて、トップ5に評価されたことだろうと思いますけど。

【委員】

津別の道の駅でしたら、まちのいろいろなものに波及効果がありそうな気がします。

美幌の場合は、1つの企業だけがやっているだけのものですから。

【委員】

非常にお店が頑張っているように思います。

【町長】

最大で120万人が訪れて、今は80万人位。減っているとは言え、まだ我が町にとっては、観光資源ですので、大事に守りながら、育てていかなきゃならないと思います。

ちょうど今の時期は、昔植えた白樺並木が良い状態になってきています。ただ、地域の農作業を行う上で支障となるところもあり、秋口に枯れ葉が落ち、スリップしたり、国道と交差するところが見にくくなったり、そのため下の方は枝掃いをしている。

美幌峠を点として、上手く線で結び、そこから面に行くのが、一番良い。今後の課題だと思っています。

【委員】

白樺で売っているところもありますが、道路脇っていうのは難しいですよ。

【町長】

そうですね。除雪車が飛ばすので。

あと、長年の懸案でありました峠牧場の方も、有限会社ワタミファームにいろいろなものに展開していただいて、非常に良いものができるのではないかと期待感を持っております。

【委員】

行革の中にはありませんが、各行政、その他のところで問題になっているパソコンシステムのあるバージョンのサービスが使えなくなるとありますが、美幌町は全て新しいものに変更しているのですか。

【まちづくり主幹】

WindowsXP のサポートが終了するという事で、役場は Windows7 に換わっております。

【委員】

全部変わっているのですか。

【事務局】

水道はまだ換わっていないと思います。

【委員】

セキュリティに関するサポートが終了するのは、来年の3月、4月とされていますが、もう業者を決めて、進んでいるのですか。間際になってからでは遅いと思います。

【事務局】

具体的に担当の方から聞いていませんが、そういう問題が世間に出ているので、対策の方はとっているかと。また、北見市の有限会社三和システムサービスに役場の電算関係が全て入っているのです、そちらの方で対応していく形になっていくと思います。

【委員】

そういえば、数日前から「びほーる」のHPが変わりましたよね。細かい話しですが、見栄えの工夫がなく、機械的に文字を打っているだけに見えます。また、ちょっと下を見ると他町村の記事がありますが、あのスペースを上手く使えば、美幌町の記事がもう少しきれいになるかと思います。下の方がきれいだったので、疑問に感じました。ポスターが見られるようになったのは進歩したなと思います。

【事務局】

HPを自分たちで更新できるシステムを昨年入れて、今職員が訓練しております。文字のポイント数、広報のリニューアルもそうなのですが、HPの部分も統一した見解を出しまして、今後より見易いように、修正していきたいと思います。

【委員】

美幌の中身を知るページはきれいになったと思います。

【町長】

クリックして、1秒1回でいけないと、次もう見てもらえないと思う。

【委員】

普通はポスターが大きくなったり、小さくなったりしますけど。

【町長】

まちの話題でも写真は載るが、大きくして見るができない。顔が小さく写っているので、誰が写っているのかわからず、もうちょっと大きくしたいと思うが。私も見て、担当に言うのですが、まだまだ工夫が必要であります。

【委員】

飲食店等にすぐアクセスできるHPにしないと、町に立ち寄ってくれないと思います。例えば、このページを見たら施設使用料が50円、100円安くなるとかというシステムは日本全国どの施設にでもありますよね。HPをプリントしていくと一割安くなったりする。町の色んなところに割引券が置いてあるので、HP上でも簡単にできるはずだと思います。

【事務局】

わかりました。参考にさせていただきます。

●その他

【事務局】

昨年度、この委員会は第5次の実施計画と大綱の見直しについて、ご意見をいただきまして、全5回開催しました。今までは、この計画の進行管理ということで、年1回集まり、ご意見いただいていたが、今年度から、新たな視点でということで中間で一度、また第5次実施計画の進捗状況ということで、更なる意見をいただいて進めていきたいと思っています。ですので、第5次の実施計画については、今後2回を予定しています。さらに、以前お願いしていたサービス制限の検討については、当初の考えでは4、5回を想定していますが、ある程度庁内での検討委員会の方で骨格を固めてしまい、論点を整理していただく流れでいきたいと思います。トータルとして、サービス制限、第5次の進捗管理ということで、4回から5回、多くて6回という流れになります。

【副町長】

夜分にも関わらず、行政改革推進委員さんから、前向きで行政を後押ししていただくご意見

を今日たくさんいただきました。皆さんからのご意見、ご指摘がこれからの行政に携わっていく者にとっては非常に大事なことでありますので、今後もなお一層叱咤激励いただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(5) 閉 会